

回 覧

平成24年7月15日 (三股町役場)

.
.

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

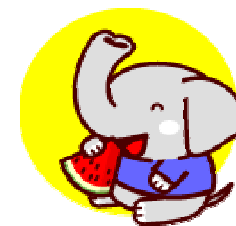
《今回の目次》

【担当課】	【No.】	【内 容】
		表紙
総務課	1	◆町公式サイトバナー公告募集のお知らせ
	2	◆町職員採用試験のお知らせ
	3	◆(No.1のつづき)町職員採用試験のお知らせ
	4	◆(No.2のつづき)町職員採用試験のお知らせ
福祉・消費生活相談センター		◆「弁護士による無料法律相談」のご案内
地域政策室	5	◆国家公務員 入国警備官採用試験実施のお知らせ ◆本町在住昆虫写真家『新開孝さんの昆虫展』今年も開催します ◆「サマーキャンドルナイト♡みまたんえき」
町民保健課	6	◆宮崎県国民健康保険団体連合会職員採用試験のご案内
	7	◆国民健康保険被保険者証の切り替えのご案内 ◆後期高齢者医療保険被保険者証の切り替えのご案内
健康管理センター	8	◆日本脳炎の定期予防接種のお知らせ ◆ポリオ(小児まひ)定期予防接種のお知らせ
	9	◆麻しん・風しん混合ワクチン(MRワクチン)の定期予防接種のお知らせ
産業振興課		◆農業用廃プラスチック回収業務のお知らせ
	10	◆8月1日(水)よりプレミアム付き商品券が発売されます! ◆林業災害を防止しましょう
	11	◆家内労働(内職)情報のお知らせ ◆高病原性鳥インフルエンザ発生防止のお願い
環境水道課	12	◆町内一斉清掃を実施します ◆「2012エコロジーボランティアinみまた」を開催します



《今回の目次》

【担当課】	【No.】	【内 容】
福祉課	13	◆児童扶養手当受給者の皆さんへ
	14	◆寡婦医療費受給資格者証 更新のお知らせ ◆母子・父子家庭医療費受給資格者証 更新のお知らせ
	15	◆戦没者慰霊と平和祈念の黙とうのお願い ◆シルバー養成講習・養成研修 受講者募集のお知らせ
相談ごと関係	16	◆「法律相談」のご案内 ◆「働く人のための心の健康相談」のご案内 ◆「行政相談」のご案内
教育課	17	◆三股町人権啓発研修会の開催のご案内
都市整備課	18	◆町営住宅の入居者臨時募集のお知らせ
	19	◆対象住宅一覧表



⑧ 総務課からのお知らせ

◆ 町公式サイトバナー広告募集のお知らせ

● 広告掲載等を行う広告媒体の種類

町公式サイト



● 広告の規格、掲載位置、掲載期間等

・ 規格

(1) サイズ：縦 40 ピクセル×横 160 ピクセル

(2) データ容量：10 キロバイト以内

(3) 形式：GIF（アニメーション不可）、JPEG、PNG

・ 掲載位置

町公式サイト トップの右側に掲載

・ 掲載期間など

契約期間 10月1日（月）～平成25年3月31日（日）

（6ヶ月）

掲載期間《1》連続掲載 6ヶ月間

★連続掲載のみ初回登録の3ヶ月間無料

★ただし、掲載期間は契約期間を超えることは出来ない

掲載期間《2》スポット掲載 1ヶ月単位★料金は掲載月毎

● 広告掲載料

1 カ月 町内企業（※1） 5,000円（消費税込み）

1 カ月 町外企業（※2） 9,000円（消費税込み）

（※1）町内企業とは、町内に事業所を有する企業及び自営業

（※2）町外企業とは、町内に事業所を有しない企業及び自営業

● 資格広告の募集方法

町公式サイト、広報みまたで募集

● 募集締切り

8月31日（金）

● 広告の選定方法

広告審査委員会の承認による

● その他広告の募集及び契約を行うにあたり必要な事項

三股町町有資産広告掲載申込書による

※お申し込み・お問い合わせは

三股町町有資産広告掲載申込書（町公式サイトからダウンロード）に必要事項を記入し、バナー広告原稿（データ）と会社の概要のわかるパンフレット等を添えて、
総務課 情報システム係（☎52-1111・内248）にお願いします。



◆ 町職員採用試験のお知らせ

町では、平成24年度 町職員採用試験を次のとおり実施します。

1. 採用試験の種類、職種、採用予定人員・職務の内容

種類	職 種	採用予定人員	職 務 の 内 容
初級	建 築 (E)	若 干 名	町長部局などに勤務し、専門的業務または一般事務に従事します。

2. 受験資格 (学歴は問いません)

(1) 年 齢

試験の種類	受 験 資 格
初 級	昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者

(2) 資 格

二級建築士（一級建築士を含む）の資格を持つ人（平成24年度の試験において資格取得見込みの人を含む）に限ります。

(注) 資格が取得できない場合、採用になりません。

(3) 次のうちいずれかに該当する人は受験できません。

- (ア) 日本国籍のない者
- (イ) 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- (ウ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (エ) 町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (オ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党などの団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 試験の日時・場所・合格発表

試験	試 験 の 日 時	試 験 場	合 格 発 表
1次試験	<u>9月16日(日)</u> 受付開始 午前7時30分 着 席 8時10分 試験開始 8時30分 試験終了 午後0時30分	町役場	10月上旬に役場前掲示板、町ホームページに掲示し、合格者に通知します。
2次試験	<u>10月中旬～下旬</u> に 1次試験合格者に対して行います。	町役場	12月下旬に役場前掲示板に掲示し、合格者に通知します。

(注) 試験中に携帯電話を時計代わりに使用することはできません。

(注) 試験中は携帯電話の電源を必ず切り、バッグなどにしまってください。

4. 試験の方法

初級試験は、高等学校卒業程度の試験を次のとおり実施します。

試験	試験科目	内 容
1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的な知識・知能についての択一式による筆記試験
	専門試験	専門的知識、技術そのほかの能力についての択一式による筆記試験（出題分野は別表のとおり）
2次試験	人物試験	面接試験・適性検査
	健康診断	職務遂行に必要な健康度の測定（自己負担）

《別表 専門試験の出題分野》

試験の種類	出題分野
建築 (E)	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、 建築計画、建築法規・建築施工

5. 受験手続き

(1) 申し込み用紙の請求先・交付場所

(ア) 申し込み用紙の交付場所

役場 総務課 職員係 (2階 ⑧番窓口)

(イ) 郵便による申し込み用紙の請求方法

請求先 〒889-1995

宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

三股町役場 総務課 職員係



◎封筒の表に「**受験申込書 請求**」と朱書し、**140円切手**を貼った宛先明記の**返信用封筒 (A4判が入る大きさの封筒)**を必ず同封し、**総務課 職員係**に請求してください。

なお、**郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。**

(2) 申し込み時の注意事項

身体に障害がある人で、特に何らかの措置を希望する人は、会場準備などの都合がありますので、受験申し込みの時に申し出てください。その場合は、障害の程度を証明する書類 (身体障害者手帳の写しなど) を受験申込書に添付してください。

(3) 申し込み用紙の提出先・申し込み手続き

(ア) 提出先 **三股町役場 総務課 職員係** (2階 ⑧番 窓口)

(イ) 申し込み手続き

所定の申し込み用紙に必要事項 (申し込み用紙の「郵便はがき」欄に、受験者の氏名・住所を忘れずに書いてください) を記入し、最近6カ月以内に撮影した写真と**50円切手**を所定の場所に貼って提出してください。

※写真の貼っていないもの、職種の記入のないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

(注) 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で**簡易書留郵便**にして、郵便局窓口で交付される「**書留郵便物受領証**」を、受験票が到着するまで大切に保管しておいてください。

封筒の表には、「**三股町職員採用試験受験**」と朱書してください。

(4) 受付期間

7月23日 (月) ~ 8月10日 (金) まで ※ 期日厳守

○役場受け付け時間 **午前8時30分~午後5時まで**

(土・日、祝日は除く)

○郵送の場合 **8月10日 (金) 消印有効**

(5) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。

8月31日 (金) までに受験票が到着しない場合は、総務課 職員係

(☎ 52-1111・内線224・225) に連絡してください。

6. 合格から採用まで

最終合格者を、採用候補者名簿に登載し、そのうちから任命権者が採用を決定します。

この名簿からの採用は、原則として平成25年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用することがあります。

なお、合格者は採用予定者より多く決定しますので、試験に合格しても採用にならない場合があります。

7. 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

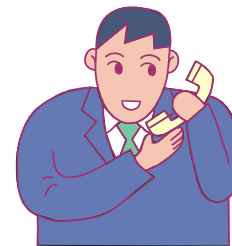
災害などによる試験日程の変更やそのほかの緊急連絡を、町ホームページ・宮崎県町村会ホームページに掲載することがあります。
アドレスは次のとおりです。

- 町ホームページアドレス

<http://www.town.mimata.lg.jp/>

- 宮崎県町村会ホームページアドレス

<http://www.myzck.gr.jp/>



※お申し込み・お問い合わせは、

〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

三股町役場 総務課 職員係（2階 ⑧番窓口）

（☎52-1111・内線224・225）にお願いします。

福祉・消費生活相談センターからのお知らせ

●「弁護士による無料法律相談」のご案内

町福祉・消費生活相談センターでは、各偶数月の第2木曜日に無料法律相談を開催しています。

日程	8月 9日 (木) 10月 11日 (木) 12月 13日 (木)
時間	午後1時20分～4時10分まで
場所	三股町福祉・消費生活相談センター
内容	多重債務や悪質商法など、消費生活に関する相談を実施しています。 (その他、生活に関わる法律上の相談・悩みごとに対して、弁護士が適切にお答えします。)
申込方法	相談は予約制です。一人30分以内で定員5名 相談を希望される人は必ず1週間前までに、 お電話でお申し込み下さい。 また、秘密は固く守られます。



※ お申し込み・お問い合わせは

三股町福祉・消費生活相談センター(☎52-0999)

にお願いします。

⑦ 地域政策室からのお知らせ

◆ 国家公務員 入国警備官採用試験実施のお知らせ

人事院・法務省では、「平成24年度国家公務員 入国警備官採用試験（高等学校卒業程度）」を実施します。

1. 受験資格・・・

● 警備官

①平成24年4月1日において、高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない人・平成25年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの人

②人事院が①に準じると認める人

● 警備官（社会人）

昭和47年4月2日以降に生まれた人（上記の①に規定する期間が経過した人・人事院が当該者に準じると認めた人）

2. 受付期間・・・

① インターネットによる申し込み…7月24日（火）～8月2日（木）

② 郵送または持参 …7月30日（月）～8月7日（火）

3. 第1次試験日・・・ **9月30日（日）**

第2次試験日・・・ **10月30日（火）～11月1日（木）**

※お問い合わせは、

・法務省福岡入国管理局 総務課 人事係（☎092-623-2400）

〈人事院ホームページ上の申し込み専用アドレス〉

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

◆本町在住昆虫写真家『新開孝さんの昆虫展』

今年も開催します

今年で3回目となりました。今年はどうな虫たちに出会えるのか！

内 容	町内外で撮影・採取された昆虫の写真・標本の展示
講 演 会	8月11日（土）午後3時から ※わたしたちが知らない虫たちの話が聴けます。
展 示 期 間	8月12日（日）～19日（日） 午前9時30分～午後7時まで ※19日（日）は午後3時まで
場 所	みまたんえき（JR三股駅）M★ういんぐ
入 場 料	無 料



※展示期間・講演会の日程など、都合により変更することがあります。あらかじめご了承ください。

虫たちの話を聴いた後は…

◆「サマーキャンドルナイト♡みまたんえき」

サマー
キャンドルナイト
♡
みまたんえき

節電の夏、家の電気を消して、みまたんえきで涼みませんか。

日 時	8月11日（土）午後5時～9時ごろ
場 所	みまたんえき（JR三股駅）M★ういんぐ
内 容	約500個の灯籠を並べ、かわいい灯火の演出をします。

※当日は、みまたんえき周辺の道路混雑が予想されますので、乗り合わせでお越しください。

※イベントスケジュールや内容などの詳細については、町のホームページで随時案内します。

※お問い合わせは、

みまたんえき周辺賑わい再生検討部会 事務局（役場 地域政策室内）

（☎52-1111・内線222）にお願いします。

③ 町民保健課からのお知らせ

◆ 宮崎県国民健康保険団体連合会職員採用試験のご案内

職 種	一般事務
採用予定人員	若干名
職務の内容	宮崎県国民健康保険団体連合会の事務局に勤務し、一般事務に従事します。
受験資格	①年齢・・・平成2年4月2日以降生まれで学校教育法に規定する大学（短期大学は除く）を平成24年度卒業見込みの人（新卒に限る）。 ②欠格事項・・・次に該当する人は受験できません。 ア) 成年被後見人または被保佐人 イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人 ウ) 日本国憲法またはそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

●試験の期日・場所・合格発表

	1次試験	2次試験
日 時	10月14日（日） 筆記試験	11月中旬に第一次試験合格者に対して実施
会 場	宮崎県国民健康保険団体連合会 4階大会議室 （宮崎市下原町） *変更の可能性あり	
合格発表	11月上旬に連合会玄関に掲示。合格者へ文書で通知。	12月上旬に連合会玄関に掲示。合格者、不合格者へ文書で通知。

●試験の方法

- ① 1次試験 人物試験（一般性格診断検査）・教養試験（大学卒程度）
② 2次試験 論文試験・人物試験（個別面接、集団討論など）



●受験手続

【申し込み書交付場所・提出先】

〒880-8581 宮崎市下原町 231-1

宮崎県国民健康保険団体連合会 総務課（☎0985-25-4901）

※郵便で請求する場合には封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛て先明記の返信用封筒（A4版）を同封してください。

※役場町民保健課にも若干あります。

【申し込み手続き】

所定の用紙に必要な事項を記入し、最近2カ月以内に撮影した写真と50円切手を所定の場所に貼って提出してください。

【受験申し込み受付期間】

8月1日（水）～9月7日（金）

月曜～金曜の午前8時30分～午後5時15分まで直接提出、または郵送してください。郵送の場合は簡易書留で9月7日（金）必着。

※申込書を受理したときは受験票を発送します。受験票が10月3日（水）までに到着しないときは国保連合会へご連絡ください。

- 処 遇 初任給 17万2,200円 各種手当あり
勤務条件 1日8時間 原則土曜日、日曜日は休み

- そのほか 試験会場へは、車の乗り入れ・駐車はできません。公共の交通機関をご利用ください。
例) 宮崎駅よりタクシーで5分程度

※お問い合わせは、

宮崎県国民健康保険団体連合会 総務課（☎0985-25-4901）
にお願いします。

◆ 国民健康保険被保険者証の切り替えのご案内

現在ご使用中の国民健康保険被保険者証（以下『保険証』）は、

7月31日（火）で有効期限が切れ、8月1日（水）以降は使用できなくなります。新しい保険証は本年度も7月下旬に郵送します。

古い保険証は、町民保健課 国保年金係（1階③番窓口）に返却するか、各自の責任で処分してください。

【注意事項】

区分	保険証は・・・	手続きは・・・
保険税の滞納世帯	郵送しません。	7月下旬に、国保年金係（1階③番窓口）で切り替えを行います。詳しくは対象世帯へ文書で案内します。
町に住民票がない大学生・専門学校生など	保険証は別に発行しませんので、世帯に送付された保険証を使ってください。	有効期限は平成25年3月31日（日）です。平成25年4月初めに手続きが必要になります。詳しくは世帯主へ文書で案内します。
厚生年金や各種共済組合などの年金を受けている65歳未満の人で①・②のどちらかに当てはまる人	① 年金加入期間が20年以上の人 ② 40歳以降の厚生年金などの年金加入期間が10年以上の人 退職者医療制度の対象となります。	国保年金係（1階 ③番窓口）で手続きをお願いします。 （保険証の名称が国民健康保険退職被保険者証の人は、手続き済みです） 持ってくるもの・・・ 印かん・年金証書・国保の保険証

※お問い合わせは、町民保健課 国保年金係（1階 ③番窓口）

（☎52-1111・内線112・116）をお願いします。

◆ 後期高齢者医療保険被保険者証の切り替えのご案内

（現在後期高齢者医療保険にご加入済みの人が対象です）

【切り替え内容】

現在お持ちの保険証の一部負担割合	手続き
1割 ⇒ 3割（負担増）	案内を送付します。 <u>必ず役場で保険証の切り替えを行ってください。</u>
3割 ⇒ 1割（負担減）	新しい保険証を送付します。
1割 ⇒ 1割（変更なし） 3割 ⇒ 3割（変更なし）	保険証の切り替えはありません。現在お持ちの保険証をそのままご利用ください。

切り替えの必要な人へのお届け時期・・・7月下旬

★お手元に届きましたら必ず開封し、内容を確認してください

<p>注 意 事 項</p> <ol style="list-style-type: none"> この証の交付を受けたときは、大切に保管してください。 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。 被保険者の資格がなくなったときは、直ちに、この証を市町村に提出してください。 この証の記載事項に変更があったときは、14日以内に、この証を添えて、保険者（後期高齢者医療広域連合）あての届書を、市町村に提出してください。 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪をして懲役の処分を受けます。 	<p>後期高齢者医療被保険者証</p> <p>宮崎県後期高齢者医療広域連合</p> <p>宮崎県後期高齢者医療広域連合印</p>
---	--

外側（表面）

<p>被保険者番号 ○○○○○○○○</p> <p>住所 ○○市○○町○○番地</p> <p>氏名 ○○ ○○</p> <p>生 年 月 日 ○○ ○○ ○○</p> <p>資格取得年月日 ○○ ○○ ○○</p> <p>発 効 期 日 ○○ ○○ ○○</p> <p>交 付 年 月 日 ○○ ○○ ○○</p> <p>一部負担金の割合 ○割</p> <p>保 険 者 番 号 ○○○○○○○○</p>	<p>有 効 期 限 平成25年 3月31日</p> <p>性 別 ○ 昭和 ○年 ○月 ○日</p> <p>平成 ○年 ○月 ○日</p> <p>平成 ○年 ○月 ○日</p> <p>平成 ○年 ○月 ○日</p> <p>平成 ○年 ○月 ○日</p> <p>※以下の欄は臓器提供に関する意思表示する欄として使用できます。該当する1～3の番号を○で囲んで下さい。</p> <p>1 私は、<u>脳死後及び心臓が停止した死後</u>のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。</p> <p>2 私は、<u>心臓が停止した死後</u>に限り、移植の為に臓器を提供します。</p> <p>3 私は、臓器を提供しません。</p> <p>《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください》【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】</p> <p>【特記欄： _____】</p> <p>署名年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p>本人署名 _____ 家族署名 _____</p> <p>（自筆） （自筆）</p>
--	--

内側（印字・自署名面）

※お問い合わせは、町民保健課 国保年金係（1階 ③番窓口）

（☎52-1111 内線116）をお願いします。

健康管理センターからのお知らせ

◆ 日本脳炎の定期予防接種のお知らせ

◎平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの人は、20歳になるまで、日本脳炎の定期予防接種を受けられるようになりました。

◎平成7～18年度に生まれた人は、日本脳炎の予防接種が不十分になっている人がいます。

母子健康手帳をご確認ください。



日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から21年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内（積極的勧奨）を差し控えていました。

その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常どおり受けられるようになっています。

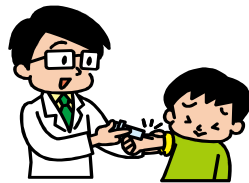
積極的勧奨の差し控えにより、日本脳炎の予防接種の機会を逃していることがあります。母子健康手帳を確認し、不足分の接種を受けてください。

特に、5歳から高校2年生の6月生まれまでの人は、日本脳炎の予防接種が不十分になっています。希望すれば、指定医療機関で受けることができます。

1. 接種料 : **無料** (町が約7,000円負担します)

2. 接種するところ : 指定医療機関

3. 持っていくもの : 母子健康手帳



◎参考：標準的なスケジュール

1期接種（計3回）	3歳のときに2回（6～28日の間隔をおく） その後おおむね1年の間隔をおいて（4歳のときに）1回
2期接種（1回）	9歳のときに1回

《指定医療機関（町内）》

医療機関名	所在地	電話番号
たけしたこども医院	三股町東原	51-0005
田中隆内科	三股町植木	52-0301
とまり内科外科胃腸科医院	三股町稗田	52-1135
長倉医院	三股町仲町	52-2109
畠中小児科医院	三股町新馬場	52-6000

●「三股町予防接種カレンダー」・「三股町ホームページ」もご覧ください。

※お問い合わせは、

健康管理センター（☎52-8481）にお願いします

◆ ポリオ（小児まひ）定期予防接種のお知らせ

ポリオ（小児まひ）の予防には、ポリオワクチンの接種が必要です。今までは口から飲む（経口）生ポリオワクチンでしたが、9月1日から不活化ポリオワクチンとなり、皮下に注射（皮下接種）となる予定です。詳細については、広報・回覧などでお知らせします。



◆ 麻しん・風しん混合ワクチン(MRワクチン)の 定期予防接種のお知らせ

麻しん・風しんの予防接種は、次の人を対象に、定期予防接種を実施しています。受けていない人は、指定医療機関で早めに予防接種を受けましょう。

また今年も、関西地方を中心に風しんが流行しています。5月25日付けで厚生労働省から注意喚起が出ています。年長児や大人は重症になることが多く、妊娠初期にかかると赤ちゃんの心臓・目・耳に障害を残すことがあります。ぜひ夏休みのうちにワクチン接種をしましょう。

ただし、予防接種対象者の住民票が三股町以外の方は、三股町の制度を受けることができませんので、住民票を登録している市町村の予防接種担当課にお問い合わせください。

1. 対象者と接種期限

対象者・・・三股町に住所がある人		接種期限
1期	満1歳の幼児	2歳の誕生日の前々日まで
2期	平成18年4月2日～ 平成19年4月1日生まれの人	平成25年 3月31日まで
3期	平成11年4月2日～ 平成12年4月1日生まれの人	
4期	平成6年4月2日～ 平成7年4月1日生まれの人	



2. 接種料 無料 (町が約1万円負担しています)

※接種期限を過ぎると全額自己負担です(約1万円)。

3. 持っていくもの

- ①母子健康手帳
- ②予診票

- ・1期と2期の方は、指定医療機関にあります。
- ・3期と4期の方は、4月に直接送付した予診票(保護者が記入し、予防接種の同意欄に保護者の自署が必要)をお持ちください。

※お問い合わせは、

健康管理センター(☎52-8481)にお願いします。

⑫ 産業振興課からのお知らせ

◆ 農業用廃プラスチック回収業務のお知らせ

使用済みプラスチックは、排出業者(農業者)の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆8月の農業用廃プラスチックの回収業務は、次のとおり2回実施します。

日 時	8月 1日 (第1水曜日) 8月 8日 (第2水曜日) 午後1時30分～3時30分 ※雨天の場合は中止になる場合があります。不明な場合は下記の事務局までお問い合わせください。
場 所	町最終処分場 (クリーンヒルみまた ☎52-5424)
搬入方法	耳ひも・ゴミなどの異物を取り除き、種類別・色別に分別して20 ^{kg} 程度に結束して搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・ ^{kg} 当たり 6円 ポリ系・・・ ^{kg} 当たり 23円 硬質プラスチックなど・・・ ^{kg} 当たり 41円
注意事項	※処理料金は現金です。 ※印かんをお持ちください。



※お問い合わせは、

(事務局) 産業振興課 農業振興係 (3階 ⑫番窓口)

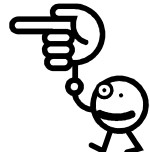

(☎52-1111・内線352)にお願いします。

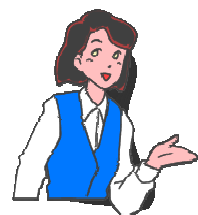
◆ 8月1日（水）よりプレミアム付き商品券が発売されます！

10%お得

【口蹄疫復興支援事業】

口蹄疫による畜産物などの消費や価格の低迷が続いているため、宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業の助成を受け、昨年、一昨年に引き続き、今年も1割お得なプレミアム付き商品券を発売します。発売方法は、次のとおりとなります。

発売開始	8月1日（水）午前8時30分～（売切れ次第終了!）
商品券額面	商品券の額面は、1枚500円。 1冊22枚つづり（1万1,000円分）を、1万円で販売。 販売総数は、5,000冊（額面5,500万円分）。 
購入対象者	三股町在住者に限る。 ★購入時に、 <u>住所確認</u> をしますので、免許証・健康保険証などの住所が確認できるものをお持ちください。 （同一世帯家族に限り、代理購入が可能。ただし、身分証明書をご提示ください）。
購入限度額	一人5万円まで購入できます（5冊まで）。
商品券販売所	町商工会事務所（JR三股駅東側・産業会館内） 販売時間：午前8時30分～午後5時（土日祝日は除く）。
注意事項	★購入後の返券はできません。 ★有効期限を過ぎたものは使用できません。 ★業者間の取り引きには利用できません。 ★使用できる取り扱い店舗の一覧表を商品券購入時に配布します。（取り扱い加盟店舗以外では使用できません。 <u>商品券を購入される前に取り扱い店舗をご確認ください</u> ）。 ★有効期限は、平成24年12月31日（月）です。 

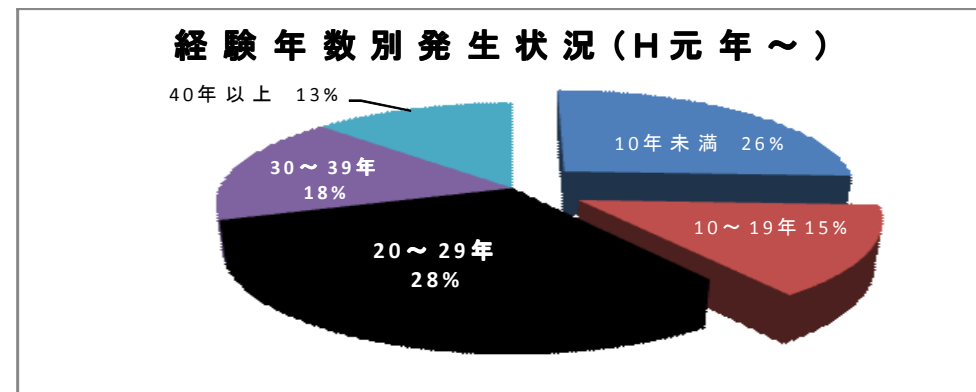
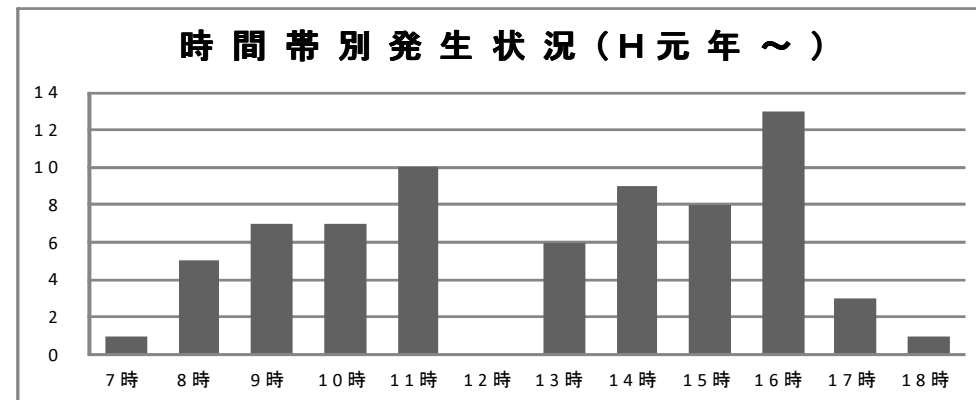


問い合わせ先 **三股町口蹄疫復興支援事業実行委員会**
 のつく町 **（町商工会内）**
 ☎ 52-2226

◆ 林業災害を防止しましょう

平成23年中、県内での林業の労働災害による死亡者数は2人となっています。山の所有者などを含めると6人が亡くなっています。

近年、労働災害による死亡者数が減少傾向にある中、林業では横ばい状態が続いています。



《林業における災害の特徴》

- 災害の6割以上は伐採の作業中に発生
- かかり木の処理中の事故が死亡事故につながっている
- 昼前と終業前の注意力が落ちる時間帯に災害の発生が増加
- 被災者の半数以上が経験20年以上のベテランの人
- 一瞬の気の緩みが災害を招いている

現場では、作業の危険度は十分に認識されているにもかかわらず、依然として災害が多発しています。
 林業に携わる皆さん、今一度気を引き締め、毎日の作業の中で基本的な安全対策を再確認してください。

※お問い合わせは、宮崎県山村・木材振興課
 (☎0985-26-7166・内線2894) にお願ひします。

◆ 家内労働（内職）情報のお知らせ

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、いろいろな内容の家内労働の情報提供と、あっせんを無料で行っています。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、電話での相談も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

☆内職者を募集しています！

仕事の内容	委託地域	工賃
プラスチック製品の後処理	三股町・都城市	製品による
干支の置物の絵付け等	三股町・都城市とその近辺・小林市内一部地域・高原町	作業内容による
パソコン入力 (エクセル・ワードなど)	三股町・都城市	入力内容による
部品組み立て・部品外観(傷汚れ)検査 ※工場内での作業	三股町・都城市	製品による
婦人服(スカート・パンツ)の 鍵ホック付け	三股町・都城市	1着32円
婦人服などの裏地縫製	三股町・都城市	製品による

7月1日現在

◎事業所の人へ 家内労働に適したお仕事はありませんか？

☆データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者・ワープロ・エクセル・ワードなどの資格を持った人も登録しています。

☆ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

相談日：月曜日～金曜日・相談時間：午前9時～午後5時

※お問い合わせ、ご相談は、

都城就職相談支援センター（☎／FAX・25-0300）

（都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内）

☆詳しくは宮崎県庁のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/rodo/kanairodo/index.html>

◆ 高病原性鳥インフルエンザ発生防止のお願い

中国の甘粛省の家きん飼養農家において高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認されたとの情報がありました（6月5日付け農林水産省）。中国のみならず、台湾、カンボジアなどでは、引き続き発生が認められています。渡り鳥だけでなく、人や物を介した経路などの可能性も否定できません。農場の進入防止対策の徹底をお願いします。

※毎月20日は「県内一斉消毒の日」です

口蹄疫から2年が過ぎました。農家の皆さん、忘れかけていませんか。二度と発生させないためにも消毒の徹底をお願いします。踏み込み消毒槽に消毒液が入っていますか。もう一度確認をしてください。



・畜舎入口への石灰散布 ・踏み込み消毒槽の設置 ・空畜舎の消毒

※消毒薬の必要な人は、役場で配布しています。
役場3階 産業振興課までお越しください。

※お問い合わせは、

都城家畜保健衛生所（☎62-5151）

産業振興課 畜産振興係（3階⑫番窓口）

（☎52-1111内線331・343）をお願いします。

⑩ 環境水道課からのお知らせ

◆ 町内一斉清掃を実施します

町内一斉清掃：7月29日（日）

町内一斉清掃を次のとおり計画しました。

これから、ハエ・カ・ゴキブリなど衛生害虫の発生が盛んになりますので、快適な生活環境づくりのために、家庭周辺の清掃を各自治公民館や各支部などで実施するようお願いします。

1. 搬入場所：☆町最終処分場（クリーンヒルみまた）
2. 搬入時間：午前7時～9時

◎時間厳守をお願いします。ただし、やむを得ず時間に間に合わなくなった時は、町最終処分場までご連絡ください。

☆町最終処分場（クリーンヒルみまた）☎52-5424

3. 搬入できるごみ：清掃による側溝の泥・草や不燃物（係員の誘導に従ってください）。

★直接搬入してください。

★紙などの燃やせるごみは、収集ステーションに出してください。
なお、燃やせる粗大ごみについても小さくして収集ステーションに出してください。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）
（☎52-1111 内線264・265）をお願いします。



◆ 「2012エコロジーボランティア in みまた」を開催します

「エコロジーボランティア」とは、地域の環境美化から地球環境を考え、行動する人々のボランティア活動です。

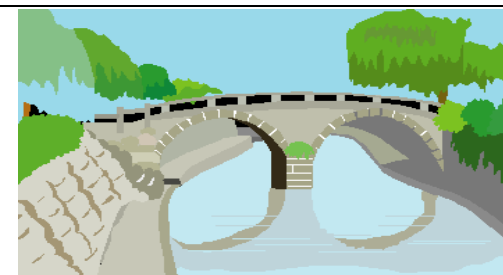
今年で17回目になる「エコロジーボランティア in みまた」への関心も高まり、リサイクルも進んでいます。

しかし、毎年、放置自転車や粗大ごみのほか、河川敷では心無い釣り人や利用者の後始末をしなければならないのが現状です。

ごみをなくし、きれいで住みよいまちにするために、今年も多くのボランティア参加をよろしくお願いします。

また、地域でごみの気になる箇所がありましたらお知らせください。皆できれいにしましょう。

日 時	8月26日（日） 午前6時30分～9時
会 場 （集合場所）	元気の杜広場（町総合福祉センター敷地内）
参 加 者	（民主・福祉・ボランティア）団体・個人など
申し込み 締め切り	8月10日（金）
そのほか	主 催：社会福祉協議会 町ボランティア連絡協議会 後 援：三股町



※お申し込み・お問い合わせは、
社会福祉協議会（☎52-1246）をお願いします。

⑥ 福祉課からのお知らせ

◆ 児童扶養手当受給者の皆さんへ

児童扶養手当は、離婚・死亡などの理由で父親または母親がいない児童や、父親または母親が中程度の障害の状態にある児童が、健やかに育つことを目的として、その児童を育てている人に支給されるものです。

ただし、前年（1月分から7月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、手当は支給されません。

◎現況届（年1回）の受け付けをします

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に児童の養育状況などを確認するために、「現況届」を提出する必要がありますので、次のとおり手続きをしてください。

この現況届を提出しない場合、受給資格があっても8月以降の手当は支給されません。また、現況届を提出しないまま2年を経過すると、時効により手当を受給できなくなりますのでご注意ください。

☆対象者には、7月末に郵送で直接案内します。

★現況届の受け付けは午後7時まで行いますが、住民票は午後5時

での受け付けですので、くれぐれもご注意ください。

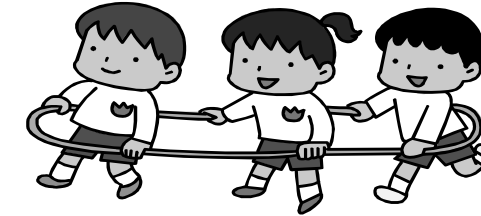
★現況届の受け付けは本人で届け出を行ってください。代理での届け出はできません。

★児童扶養手当の現況届に合わせて、母子・父子家庭医療費受給資格者証の切り替えも行いますので、対象となる人は手続きをお願いします。

受付期間	8月7日（火）・8日（水）・9日（木）
受付時間	午後 1時30分～7時
場 所	役場4階 第2会議室（エレベーターをご利用ください）
用意するもの	<p>①印かん（児童扶養手当用に使用しているもの）</p> <p>②預金通帳（ゆうちょ銀行の場合、全銀システムへの手続き済みのもの）</p> <p>③住民票（発行日が8月1日以降のもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本人の同居世帯全員の住民票 ●同番地で世帯分離しているが、実際は同居している家族がいる場合は、その世帯の住民票も必要です。 <p>④児童扶養手当証書（うす水色）</p> <p>⑤運転免許証または健康保険証（本人確認のため）</p> <p>⑥平成24年度所得証明書（児童扶養手当用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成24年1月1日に三股町に住民票があった人は必要ありません。 ●平成24年1月1日在住の市町村役場で発行された「所得証明書（児童扶養手当用）」をお持ちください。 ●同居の家族の中で、本人以外の扶養義務者がいる場合は、その人の所得証明書も必要です。 <p>⑦別居監護申立書・住民票</p> <p>（児童の所属する世帯全員〈省略なし〉のもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童の住民票が三股町外にある場合に必要です。 ●民生委員または学校長の証明を受けたもの。

※お問い合わせは、福祉課 児童福祉係（1階 ⑥番窓口）

（☎52-1111・内線167）をお願いします。



◆ 寡婦医療費受給資格者証 更新のお知らせ
 ◆ 母子・父子家庭医療費受給資格者証 更新のお知らせ

寡婦家庭医療費の受給者と母子・父子家庭医療費の受給者は、毎年8月に資格者証の更新をする必要がありますので、次のとおり手続きをしてください。
 更新手続きが必要な人には、7月末に郵送で直接案内します。

	寡婦医療費受給資格者証の更新	母子・父子家庭医療費受給資格者証の更新
受付日時	8月7日(火)・8日(水)・9日(木)の3日間 午後1時30分～7時まで	
場所	役場4階 第2会議室 (エレベーターをご利用ください)	
持ってくるもの	①印かん ②健康保険証 ③預金通帳 (ゆうちょ銀行の場合・・・全銀システムの手続き済みのもの) ④寡婦医療費受給資格者証 (水色) ⑤身分証明書 (運転免許証など) ※本人のみの受付となります。	①印かん ②健康保険証 (世帯全員分) ③預金通帳 (ゆうちょ銀行の場合・・・全銀システムの手続き済みのもの) ④母子または父子家庭医療費受給資格者証 (緑色) ⑤身分証明書 (運転免許証など) ※本人のみの受付となります。
目的	寡婦家庭の経済的・精神的負担を軽減し、また健康増進と福祉の向上を図るために、医療費の一部を助成する制度です。	母子・父子家庭の経済的、精神的負担を軽減し、また健康増進と福祉の向上を図るために、医療費の一部を助成する制度です。
助成の内容	1カ月に支払った医療費 (保険診療分) が1,000円を超えた分について、「高額療養費」・「付加給付」などを差し引いて助成します。	
対象になる人	①～③のすべてを満たす人 ①60歳～70歳の女性 ②現在、1人暮らしで扶養家族などがない人 (住民票・保険証共に本人のみであること) ③今までに、母子家庭として20歳未満の児童を扶養していたことがある人 ☆前年の所得が一定額以上の場合には認定されません。	①町内に住所があり、20歳未満の児童を扶養している配偶者のいない人 ②①の扶養を受けている平成25年3月末現在18歳未満の児童 ③扶養されている児童で、町外の学校や寮などに住所を変更している場合は、就学証明が必要になります。 ☆前年の所得が一定額以上の場合には認定されません。

※お問い合わせは、福祉課 児童福祉係 (1階 ⑥番窓口) (☎52-1111・内線167) にお願ひします。

◆ 戦没者慰霊と平和祈念の黙とうのお願い

終戦から67周年を迎えるにあたり、その死没者の慰霊と世界恒久平和の実現を祈念するために、次のとおりサイレンを鳴らしますので、町民の皆さんの黙とうをお願いします。

広島原爆投下日の黙とう……8月 6日 (月) 午前8時15分

長崎原爆投下日の黙とう……8月 9日 (木) 午前11時2分

終戦記念日の黙とう……8月15日 (水) 正午

※ それぞれ1分間サイレンを鳴らします。

※お問い合わせは、福祉課 社会福祉係 (1階 ⑥番窓口)

(☎52-1111・内線165) をお願いします。



◆ シルバー養成講習・養成研修 受講者募集のお知らせ

★販売・サービススタッフ養成講習(ビジネスパソコン・電子端末・レジ) 受講者募集	
内 容	ワードエクセルの基本的操作、インターネット・電子端末活用など
講習期間	9月3日(月)～19日(水)【12日間】
締 切 日	8月20日(月)必着
募集人員	20人
実施場所	都城地域高等職業訓練校



★訪問介護員養成研修(2級ヘルパー) 受講者募集	
内 容	訪問介護員養成研修(2級ヘルパー)課程、 接遇・就活力向上講習
講習期間	9月10日(月)～10月30日(火)【36日間】
締 切 日	8月22日(水)必着
募集人員	20人
実施場所	学校法人 都城コア学園 都城コアカレッジ (実習は町内・都城市施設)



★清掃作業員養成講習 受講者募集	
内 容	清掃の基本作業、器具の取り扱い、安全・衛生に関する講習
講習期間	9月18日(火)～27日(木)【8日間】
締 切 日	8月31日(金)必着
募集人員	10人
実施場所	都城市カンガエールプラザ



上記、3講習すべて

受 講 料 : 無料
 対 象 者 : ハローワークに求職登録している人で、就職を目指している
 55歳以上のシニア世代
 申し込み方法 : ハローワーク都城、都城市シルバー人材センターに置いてある
 所定の申込書を宮崎県シルバー人材センター連合会宛てに郵送
 またはFAXにてお申し込みください。
 選考方法 : 申し込み後、書類選考・面接
 ※お申し込み・お問い合わせは、
 公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会
 シニア就職訓練支援室 (☎0985-31-3775 FAX0985-31-3776)

相談ごと関係

◆ 「法律相談」（無料）のご案内

社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に法律相談を開設しています。

日 程	8月21日(火)・9月18日(火)・10月16日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のトラブルなど、生活にかかわる法律上のあらゆる相談・悩みごとに対して、司法書士が適切にお答えします。
申し込み方法	当日は 予約制 です。人数に制限がありますので、相談を希望する人はお早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。また、 秘密は固く守られます 。

※お申し込み・お問い合わせは、
社会福祉協議会（☎52-1246）にお願いします。

◆ 「働く人のための心の健康相談」のご案内



相談日時	月曜日～金曜日 午後1時～5時
TEL・FAX	0985-22-7626（相談専用）
相談員	産業カウンセラー 精神科医
内 容	勤労者の健康確保を図ることを目的とし、健康管理などに関する相談や産業保健スタッフの支援を行っています。 <u>働く人の心の健康保持のため、ぜひご利用ください。</u>

※お問い合わせは、宮崎産業保健推進センター
（☎0985-62-2511）にお願いします。

◆ 「行政相談」のご案内



行政相談は、国の行政全般について皆さんの苦情や意見・要望をお聴きし、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善にいかしています。

国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。
相談は無料で、予約なしでお気軽に利用でき、相談者の秘密は、固く守ります。

次の日程で行政相談が実施されますので、お気軽にご相談ください。

日 程	8月6日(月) ・ 8月20日(月) 9月3日(月) ・ 9月18日(火) 10月1日(月) ・ 10月15日(月)
時 間	午前10時～正午
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	下石 年成さん 去川 政雄さん

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）
（☎52-1111・内線234）にお願いします。

◆ 三股町人権啓発研修会の開催のご案内

町では、町民の皆様に人権について考える機会となるように、次のとおり研修会を開催します。この研修会は、互いの個性や違いを認めあい、共に生きる社会を築くために、私たち一人ひとりが人権感覚を高め、相手の立場に立った人権尊重の視点で、身近なことから見つめなおすことを目的としています。

次代を担う子どもたちのためにも、自分たちが今できることを一緒に考えてみましょう。

記

1 日 時 8月7日(火) 午後1時40分～4時
(開場) 午後1時20分～

2 会 場 町立文化会館ホール

3 内 容 開会行事
講演会

○演題 : 「子どもの人権について(子ども虐待)」

○講師 甲斐 英幸 氏



講師プロフィール

特定非営利活動法人 子ども虐待防止みやぎきの会会長

特定非営利活動法人 日本子どもの虐待防止民間ネットワーク理事

司法面接トレーニングチーム ChildFirst Japan ファカルティ (認定講師)

※お問い合わせは、 町教育委員会 教育課 生涯学習係

(☎52-1111 内線・431)にお願いします。

8月は人権啓発強調月間です!

宮崎県では、夏休みなどで家族や友達とのふれあいの機会が多い8月を「人権啓発強調月間」と定め、県とともに全市町村が人権啓発に取り組んでいます。

この機会に、学校で、家庭で、地域で、人権尊重の大切さや思いやりについてぜひ話し合ってみてください。

強調月間の三股町における事業の取り組みです。

1. 「なかよし広場」7月末から8月初めにかけて各児童館で実施します。日程は、各児童館にポスターを掲示します

・ 対象 : 児童生徒及び保護者等

・ 内容 : 人権のお話、ビデオ、ゲーム等

2. 人権に関する標語の募集 (応募用紙は、学校に配布済み、1人2点以内)

・ 募集期間 学校提出日 8月29日(水)〈または、各学校で指定した日〉

・ 対象者 町内小・中学校児童・生徒

・ 内 容 小学生は「思いやりの心」に関する標語

中学生は「差別(性差別・人種差別)」に関する標語

3. 三股町人権啓発研修会 内容は左記の通り

⑨ 都市整備課からのお知らせ

◆町営住宅入居者臨時募集のお知らせ

6月の定期募集の結果、町営住宅の一部に空きがありますので、臨時募集を行います。

申し込み方法、申し込み基準、選考方法などについては、申し込み書類配付時に都市整備課窓口で説明します。



1. 申込資格

- ①現在、住宅に困窮していることが明らかな人であること。
(原則として、公営住宅に住んでいる人、持ち家がある人は申し込みできません)
- ②現在、同居している、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。
例外として、以下の3項目のどれかに当てはまる場合は、単身者として申し込みできます。
 - ・昭和31年4月1日以前に生まれた人
 - ・生活保護受給の人
 - ・身体障害者手帳(1級～4級)の交付を受けた人**※単身者は、塚原団地(2K)・天神原団地・中原団地(1DK)のみの申し込みになります。**
- ③市町村税など、すべての税について滞納がないこと。
- ④公営住宅入居資格収入基準(月額)15万8,000円以下であること。
入居者により収入基準(月額)21万4,000円以下(裁量世帯)に該当する場合があります。
- ⑤暴力団の構成員でないこと。
- ⑥入居後、団地での共同生活ができる人。

2. 申し込み書類の配布・受け付け

	申し込み書類の配付	申し込み受け付け
期 間	7月17日(火) ～8月31日(金)まで (土・日を除く)	7月23日(月) ～8月31日(金)まで (土・日を除く)
時 間	午前8時30分～午後5時	
場 所	役場 2階 都市整備課 建築係(⑨番窓口)	

※申込書には添付する書類が多数あります。

※ただし、募集戸数に達した時点で申し込み受け付けは終了します。

3. 入居者の決定方法

申込書類審査合格者の順

4. 対象住宅 別表のとおり(次ページ)

※家賃は申し込み者の収入などにより異なります。

※お問い合わせは、都市整備課 建築係(2階 ⑨番窓口)

(52-1111・内線242・243)をお願いします。

◎ 対象住宅一覧表

団地名	構造	戸数	階数・号数	建築年度	間取り	家賃(円)	備考
唐橋	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	2階 10号	昭和 53	3DK 和室 6畳×2 洋室 6畳・DK	1万5,200～ 2万2,600	・三股西小校区 ・トイレ(水洗) ・共益費あり ・シャワーなし
南原	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	3階 5号	昭和 56	3LDK 和室 6畳×2 洋室 6畳・LDK	1万7,600～ 2万6,200	・勝岡小校区 ・トイレ(水洗) ・共益費あり ・シャワーなし
中原	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	1階 B-30号	平成 17	1DK 和室 6畳・DK	1万5,900～ 2万3,800	・三股西小校区 ・トイレ(水洗) ・下水道使用料あり ・共益費あり ・駐車場使用料あり
天神原	簡易耐火 平屋(長屋)	2戸	1階 8号	昭和 43	2DK 和室4.5畳、6畳・DK	4,200～6,200	・梶山小校区 ・トイレ(水洗) ・農業集落排水使用 料あり
			1階 20号		3K 和室4.5畳、6畳 洋室3畳・K		
塚原	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	1階 4号	平成 23	2K 和室6畳 洋室約6畳 K	1万6,000～ 2万3,900	・三股小校区 ・エレベーターあり ・下水道使用料あり ・共益費あり ・駐車場使用料あり